

ごみはきちんと分別して下さい

可燃ごみの袋の中から
燃えないごみが出てきました!!



「分別」をお願いするのは、以下のとおり理由があります！

①電池類・・・火災の原因になります。水銀が含まれているものもあります。



最近、全国のごみ処理場で火災が多発しております。全国的にリチウムイオン電池や乾電池等が原因であると思われます。

火災により、施設の稼働が停止した場合、市民生活に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

②ガラス、陶器類・・・焼却に支障を及ぼす恐れがあります。(クリンカの発生)



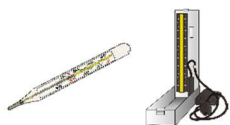
クリンカとは、焼却炉内の局部的に高温となった箇所に灰が溶融し、それに不燃物（ガラス類など）が巻き込まれ炉壁に付着した塊のことです。クリンカが大きくなると、灰が落ちる隙間を埋めてしまうなどのトラブルの原因となります。

③金属類（針金など）・・・灰出しコンベヤの詰まりの原因になります。



灰出しコンベヤで詰まったごみは、作業員による手作業でしか取り除けません。

④水銀を含む製品（体温計、血圧計等）



ごみの受入を停止した上で、ごみピット内を清掃または施設の復旧に多額の費用と期間（日数）が必要となるため、クリーンセンターや路線収集では回収していません。

安全に安定したごみ処理を継続していくために、
適正なごみの分別のご協力をお願いします。

< お問い合わせ先 > 刈谷知立環境組合クリーンセンター
電 話：0566-21-5389 F A X：0566-21-6865